

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

令和4年度 定期総会

議案書

日 時：令和4年5月29日（日） 午前10時～11時30分

場 所：越谷市中央市民会館 第16会議室

- 出席会員数の確認
- 議長の選任、議事録署名人2名の選任

第1号議案 令和3年度活動報告の件

第2号議案 令和3年度事業会計収支計算書、監査報告の件

第3号議案 令和4年度事業計画の件（案）

第4号議案 令和4年度事業会計予算の件（案）

第5号議案 役員の改選に関する件（案）

その他

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

〒343-0026

埼玉県越谷市北越谷2-21-8

TEL 080-3246-3540

Eメール koshigayatomorou.npofarenn@gmail.com

令和3年度（2021年度）を振り返って ～実りと課題～

令和3年度は、越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の指定管理期間が終了することに伴い、令和4年度からの指定管理者の応募はしないことを理事会で決定後、13年間の文書整理や引継ぎに関する作業がありました。職員と共に良い外部評価を受け長期間積み上げてきた実績に改めて感無量の気持ちです。

文書整理をする中で13年間の様々なことが思い出されます。設立2年後に東日本大震災が発生、原 前代表理事を筆頭に被災者支援に取り組み、「東日本大震災女性ネットワーク募金」を実施、被災地の女性関連施設の活動の支援をはじめとして、講座の開催、パネル展示などの活動は今も女性の視点に立った防災の推進として大事な事業の1つと思います。「越谷しらこぼと基金」を活用しての事業、社会福祉協議会「愛の詩基金」助成事業、全国女性会館協議会・日本マイクロソフト株式会社の助成金事業、ともろうカフェ、ゆったりカフェ、ほっと越谷開設10周年・20周年記念事業、ともろう10周年記念事業、各地区センターでの出前講座などを通じて多くの方と交流を図ることができました。特に、全国女性会館協議会・テトラパック助成事業では講師・参加者の親子とも和やかに事業を進めることが出来ました。

さて、過去3年間を振り返ってみますと、大型台風・新型コロナウイルスの感染など思いもかけない災害が続き、指定管理者としての対応も戸惑うことが多々ありました。

令和3年度は新型コロナウイルスの感染も多少減少の兆候がみえ感染拡大防止に留意しながら徐々に活動を進めることが出来ました。

現在は13年間指定管理者として施設の管理・運営をしてきたまとめの記念誌発行に向けて作業をしています。完成をしましたら皆様にお知らせします。

13年間越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の運営にご理解、ご協力を頂きありがとうございました。

令和4年度からは新たな気持ちで会員の皆様のお力添えを頂き、より良い運営を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

令和4年5月

認定特定非営利活動法人男女共同参画こしがやともろう代表理事 駒崎美佐子

令和3年度（2021年度）活動報告

1 令和3年度（2021年度）活動報告

(1) 男女共同参画関係施設受託事業

越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」（以下「ほっと越谷」という）運営における「こしがやともろう」のミッションは、職場、家庭、地域などで、男女共同参画を推進し、課題解決につながる支援を実施していくことである。

令和3年度（2021年度）は、第4次越谷市男女共同参画計画前期実施計画（令和3年度～令和7年度）（以下「実施計画」という）に基づき、あらゆる世代の市民が利用する施設として、学習事業を中心に様々な課題について学びを深め、参加者の交流の場を提供した。

また、令和3年度（2021年度）は「ほっと越谷」開設20周年で、七夕フェスタの時期に登録団体とともに、20周年記念事業を実施した。

学習事業については、18事業を実施し、のべ711人が参加した。

「男女共同参画推進のための講座」では、「社会を変えるアクション～わたしたちにできること～」をテーマに2回講座を実施し、講座終了後に講師を囲んで交流会を行った。参加者の感想として、「現在の問題点がよくわかりました。今後自分たちがどうしていけばいいのか、答えはまだ出ていませんが、考えなければと思います」などの感想をいただいた。

「男女共同参画推進のための出前講座」については、実施回数は6回を予定していたが、越谷市危機管理室から依頼された自主防災組織リーダー養成講座が新型コロナウイルス感染症感染防止のため、昨年度と同様に中止になったのが残念だった。

「女性の起業支援に関する講座」は、平成28年度（2016年度）より、越谷市経済振興課と越谷商工会議所と「ほっと越谷」が連携して実施している。平成29年度（2017年度）に講座終了者の有志が「ほっと越谷」登録団体を結成して以降、講座終了者が登録団体に加わり、令和3年度（2021年度）も数名が登録団体に加わり、学習・交流する場を継続している。

今年度から実施計画に入った「困難を抱える女性を支援するための事業」は、講座名を「あなたのペースで、ゆったりと ころとからだのケア」とし、コロナ禍で不安やストレスを感じている女性が、本来の力を取り戻して自信を回復することを目的にして連続2回講座を実施した。絵本の読み聞かせやアートワークを行い、「夢中になって自分のためになる時間を過ごせた」「同じ関心を持つ人との作業をしたり、気持ちをシェアしたりして豊かな気持ちになれた」などの感想をいただいた。

情報事業については、情報誌「みてみてほっと越谷」を年2回発行した。

第49号の特集テーマは『「ほっと越谷」開設20周年を迎えて』で、越谷市の男女共同参画の歩みとこれからの方向性を考えた。

第50号の特集テーマは「みんなでみてみよう！第4次越谷市男女共同参画計画」と「男女共同参画を推進するために～市民と考える越谷市の未来」とし、第4次越谷市男女共同参

画計画に基づいて「ほっと越谷」の事業が行われていることや20周年記念事業の報告をした。

また、中学生を対象としたデートDV防止啓発リーフレット「デートDVってなに？」を作成し、越谷市内の中学校の保健室に配布した。デートDVの解説に加え、デートDVの加害者にも被害者にもならないために必要な「お互いを大切にする関係」を中学生にもわかりやすい平易な言葉で「一緒にいると安心する」「自分の考えを押しつけない」など具体的に記載した。

交流事業については、第20回七夕フェスタ時に、開設20周年記念事業を開催した。式典、登録団体による「地域活動」「多様性」「男女共同参画」「子ども」の4つに分かれての発表、「ほっと越谷」主催のパネルディスカッション、ミニコンサートを行った。新型コロナウイルス感染症感染防止のために、入場者数を半減しての実施となったが、関係者を含め158人が参加した。事業の様子は、DVDにして登録団体等の関係者に配布した。

パープルリボンキャンペーンキルトは、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、集って作成することが難しいので、あらかじめスタッフがセットした「ヨーヨーキルト」の材料を登録団体の方々、「ほっと越谷」来所者、「さんもくナイト」の参加者等に持ち帰って作っていただき、できあがったパーツを「ほっと越谷」がつなげる形で完成させた。「はればれ越谷」の来所者も加えて、制作に携わった人は、60人に上った。

(2) 男女共同参画推進を担う人材養成事業

- ・平成21年度より実施している講師派遣事業については、万年青大学の上映会において三浦淳子監督を招いてアジアの子どもや女性のおかれている現状について話し合った。
 - ・大袋地区センター・公民館 白梅学級 10月17日(日)
「LGBTって知っていますか」
 - ・増林地区センター・公民館 人権教育推進事業 11月9日(火)
シネマサロン『空とコムローイ』
 - ・南越谷地区センター・公民館 万年青大学 12月24日(金)
『空とコムローイ』上映と三浦淳子監督トーク

(3) 情報提供、調査・研究事業

- ・会報誌「ともろう通信」を発行した。 6月
- ・ホームページを運営し、情報を発信した。
- ・埼玉県立大学と東京家政大学から実習生を受入れた。
 - 埼玉県立大学 5・6月 69人「社会資源を使った支援について」
 - 東京家政大学 5月 10人「多様な性について」
- ・研修への参加
 - 独法) 国立女性教育会館・NWECフォーラム 他オンラインで積極的に参加した。

(4) 自立支援・相談事業

- ・生きづらさを抱えた女性への支援のため、安心安全な中で「話す場、聴く場」として「ゆったりカフェ」を10回開催した。

2 事業の実施に関する事項（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数		支出額 (千円)
男女共同参画関係施設受託事業	越谷市男女共同参画支援センター受託事業	通期	越谷市男女共同参画支援センター	9人	市民 団体	3,000人	28,685
男女共同参画推進を担う人材養成事業	男女共同参画に関する講師派遣事業	通期	地区センターなど	6人	市民	73人	48
情報提供、調査研究事業	会報誌の発行	年1回	事務所	2人	会員 市民	300人	7
	ともろうホームページ運営	通年	事務所	2人		50人	80
	七夕フェスタオープニングイベント（中止）	6月	さくら広場 ほっと越谷				0
	埼玉県立大学 東京家政大学 実習生受入れ	5・6月	ほっと越谷	2人	大学生	79人	23
	男女共同参画推進フォーラム オンライン参加	8月	独法）国立女性教育会館	2人			0
	センター職員と理事との研修	4月	ほっと越谷	14人	職員 理事		10
	ともろうカフェ （実施なし）	年1回	ほっと越谷				0
	ともろう記念誌	通期	事務所	10人	理事		28
自立支援・相談事業	ゆったりカフェ	10回	ほっと越谷	3人	市民 理事	33人	23

第2号議案

令和3年度特定非営利活動に係る事業会計 収支計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

単位：円

科 目	金 額		
I 収入の部			
1 会費収入			
正会員会費 (16口)	160,000		
賛助会員会費 (11口)	22,000	182,000	
2 事業収入			
(1) 男女共同参画関係施設受託事業	28,684,709		
(2) 男女共同参画の推進を担う人材養成事業	60,000		
(3) 情報提供、調査研究事業	99,380		
(4) 自立支援・相談事業	0		
(5) 子どものための自立支援事業	0	28,844,089	
3 補助金・助成金等収入	0	0	
4 寄付金収入	517,900	517,900	
5 借入金収入	0		
短期借入金		0	
6 受取利息		77	
7 雑収入		0	
当期収入合計 (A)		29,544,066	
前期繰越収支差額		320,483	
収入合計 (B)		29,864,549	
II 支出の部			
1 事業費			
(1) 男女共同参画関係施設受託事業	28,684,709		
(2) 男女共同参画の推進を担う人材養成事業	48,000		
(3) 情報提供、調査研究事業	148,168		
(4) 自立支援・相談事業	22,600		
(5) 子どものための自立支援事業	0	28,903,477	
2 管理費			
消耗品費(事務用品など)	6,319		
通信運搬費(電話、郵送)	52,948		
会議費(会場使用料)	8,180		
食糧費	7,032		
旅費交通費	0		
講師謝礼	0		
人件費(事務担当)	140,975		
印刷代	0		
賃料(事務所)	12,000		
手数料	110		
顧問相談料	10,000		
租税公課	7,200	244,764	
当期支出合計 (C)		29,148,241	
当期収支差額 (A) - (C)		395,825	
次期繰越収支差額 (B) - (C)		716,308	

第2号議案

令和3年度 特定非営利活動に係る事業 会計 貸借対照表

令和4年3月31日現在

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

単位：円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	716,308		
流動資産合計		716,308	
2 固定資産			
器具・備品 (パソコン、事務機器)	0		
固定資産合計		0	
資産合計			716,308
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
預かり金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		320,483	
当期正味財産増加額(減少額)		395,825	
正味財産合計			716,308

第2号議案

令和3年度 特定非営利活動に係る事業 会計 財産目録

令和4年3月31日現在

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

単位：円

科 目	数量	金額		
I 資産の部				
1 流動資産				
現金 現金手許預かり高		78,261		
ゆうちょ銀行振替口座(越谷袋山郵便局)		0		
普通預金 ゆうちょ銀行		638,047		
流動資産合計			716,308	
2 固定資産				
器具・備品 (パソコン、事務機器)		0		
固定資産合計			0	
資産合計				716,308
II 負債の部				
1 流動負債				
短期借入金		0		
預り金		0		
流動負債合計			0	
2 固定負債				
長期借入金		0	0	
固定負債合計			0	
負債合計				0
正味財産				716,308

監査報告書

令和4年5月13日

認定特定非営利活動法人
男女共同参画こしがやともろう
代表理事 駒崎 美佐子 様

監事 高橋美佐子 ㊞

令和4年5月13日に認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろうの令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の活動にかかわる監査を行いましたので、以下のように報告します。

監査の方法と概要

収入・支出について帳簿及び書類の閲覧など必要と思われる監査手続きにより、計算書類の正当性などについて監査しました。

監査結果

会計監査の結果、別紙の収支計算書（報告書）に相違ありません。

第3号議案

令和4年度（2022年度）事業計画（案）

定款に記述した法人の目的である「越谷市における男女共同参画推進条例を尊重し、男女共同参画の実現と女性の自立支援を目的とした活動を行い、すべての人々が平等で平和な生活を送ることのできる人間尊重を基本とした社会の形成に貢献する」を引き続き進めていくこととする。

（1）男女共同参画の推進を担う人材養成事業

平成21年度から続けている地区センターへの講師派遣を積極的に行う。

（2）情報提供、調査研究事業

- ・会報誌の発行
- ・ともろうホームページ（HP）を運営し積極的に情報を発信する。
- ・研修に参加する。
- ・学びの場としての「ともろうカフェ」を開催する。
- ・ともろう記念誌の発刊・報告会

（3）自立支援・相談事業

生きづらさを抱えた女性への支援のため、「ゆったりカフェ」を毎月1回実施する。

2 事業の実施に関する事項（令和4年4月1日～令和5年3月31日）（案）

定款の事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定人 数	受益対象者 の範囲及び 予定人数		支出見込 み額 (千円)
男女共同参画推進 を担う人材養成事 業	男女共同参画に關す る講師派遣事業	通期	地区センター など	6人	市民	100人	48
情報提供、調査研 究事業	会報誌の発行	年3回	事務所	2人	会員 市民	300人	29
	ともろうホームペー ジ運営	通年	事務所	2人		50人	49
	男女共同参画推進フ ォーラム参加	8月	独法) 国立女性 教育会館	2人	理事		10
	ともろうカフェ	年1回	越谷市内	2人	理事 市民	40人	60
	ともろう記念誌	6月	事務所	10人	理事	100人	100
	記念誌報告会	6月	越谷市内	5人	会員 市民	20人	10
自立支援・相談 事業	ゆったりカフェ	月1回	新石二自治会 館	3人	市民 理事	50人	50

第4号議案

令和4年度 特定非営利活動に係る事業会計 収支予算書(案)

令和4年4月1日から令和5年3月31日

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

単位：円

科 目	金 額		
I 収入の部			
1 会費収入			
正会員会費(16名分)	160,000		
賛助会員会費(11名分)	22,000	182,000	
2 事業収入			
(1)男女共同参画関係施設受託事業	0		
(2)男女共同参画の推進を担う人材養成事業	60,000		
(3)情報提供、調査研究事業	0		
(4)自立支援・相談事業	0		
(5)子どものための自立支援事業	0	60,000	
3 補助金・助成金等収入	60,000	60,000	
4 寄付金収入	30,000	30,000	
5 借入金収入			
短期借入金	0	0	
6 受取利息	100	100	
7 雑収入	0	0	
当期収入合計 (A)			332,100
前期繰越収支差額			716,308
収入合計 (B)			1,048,408
II 支出の部			
1 事業費			
(1)男女共同参画関係施設受託事業	0		
(2)男女共同参画の推進を担う人材養成事業	48,000		
(3)情報提供、調査研究事業	258,000		
(4)自立支援・相談事業	50,000		
(5)子どものための自立支援事業	0	356,000	
2 管理費			
消耗品費(事務用品など)	10,000		
通信運搬費(電話、郵送)	50,000		
会議費(会場使用料、他)	10,000		
食糧費	10,000		
旅費交通費	5,000		
人件費(事務担当)	150,000		
賃料(事務所)	12,000		
手数料	1,000		
印刷代	5,000		
租税公課	0	253,000	609,000
3 予備費			439,408
当期支出合計 (C)			609,000
次期繰越収支差額 (B) - (C)			0

第5号議案

役員改選（案）

現在の役員は任期満了のため、役員改選を行います。

役員として以下の会員を提案します。

（五十音順）

理 事

青木 玲子 (再任)

荒井ひとみ (再任)

小野 由理 (再任)

兼宗 美幸 (再任)

駒崎美佐子 (再任)

坂本 雅子 (再任)

島津美弥子 (再任)

山口 洋子 (再任)

渡部 尚子 (再任)

監 事

高橋美佐子 (再任)